

補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	香美市	国調人口(H17. 10. 1現在)	30,257
構成団体名		職員数(H20. 4. 1現在)	396

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.32 (H18)	標準財政規模(百万円)	8,857 (H18)
実質公債費比率 (%)	15.9 (H19)	地方債現在高(百万円)	25,290 (H18)
経常収支比率 (%)	89.9 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	17,518 (H18)
実質収支比率 (%)	8.1 (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	7,772 (H18)
		積立金現在高(百万円)	5,102 (H18)

- 注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成18年3月1日〕 香美市まちづくり計画 1. みどりが息づき、安全で快適な生活環境を育むまちづくり 2. とともに支え合い、いきいきとした暮らしを育むまちづくり 3. 豊かな文化と交流を育むまちづくり 4. 地域に根ざした産業を育むまちづくり 5. 行財政の効率化とまちづくりの推進

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 □にレを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	香美市財政健全化計画
計 画 期 間	平成20年度～平成24年度
既 存 計 画 と の 関 係	香美市行政改革実施計画（集中改革プラン）（H19～H21）
公 表 の 方 法 等	議会への説明を行い、広報やホームページで公表する。
基 本 方 針	行政改革実施計画に基づき、自主財源の確保、事務事業の見直し、定員管理の適正化、経費の節減等を確実に実行することにより、健全で効率的、効果的な財政運営を目指します。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		174.4		174.4
	補償金免除額		25.6		25.6
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	59.6	19.8	18.0	97.2
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された財政健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
普通 会計 債	義務教育施設整備事業債		173,560		173,560
	一般単独事業債		820		820
小 計 (A)			174,380		174,380
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			174,380		174,380

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	公営住宅建設事業債	15,979	16,818	10,813	43,610
	義務教育施設整備事業債	42,767	2,931	7,112	52,810
	一般単独事業債	768			768
小 計 (A)		59,514	19,749	17,925	97,188
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		59,514	19,749	17,925	97,188

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市は、平成18年3月1日に町村合併し人口30,257人（H17国調）、第1次産業3,022人（21.0%）、第2次産業2,883人（20.0%）、第3次産業8,489人（59.0%）となっている。財政力指数は、人口の減少や全国平均を上回る高齢化率に加え、地方の景気回復の遅れにより個人・法人関係の税収が伸びていないことなどから0.32と類似団体平均をかなり下回っている。また、経常収支比率は89.9%で類似団体平均93.7%より低い。公共施設の多さによる維持費や扶助費の増加などにより、財政構造に弾力性があると言われる75%を大きく超えている。実質公債費比率は15.9%（類似団体平均17.4%）で許可団体の基準18%は下回っている。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 定員管理の適正化 行政改革実施計画の定員適正化計画に基づき、平成17年度から平成21年度までに職員数を21名（△4.7%）削減することとしており、平成22年度以降についても、退職者数の2分の1の採用等により、更なる削減に努める。</p> <p>課 題 ② 公債負担の健全化 実質公債費比率は15.9%（類似団体平均17.4%）で許可団体の基準18%を下回っているが、今後、保育園建設や庁舎建設等の大型事業が控えているため、計画的な借入により他事業における地方債の新規発行の抑制に努める。</p> <p>課 題 ③ 税等収入の確保 市税賦課において適正な課税客体の把握に努めるとともに、市税や住宅新築資金等貸付金償還金をはじめ、保育料等各種負担金の徴収率向上に努める。</p> <p>課 題 ④ 公営企業繰出金の適正運用 水道料金や下水道使用料の見直しの検討を行うとともに、下水道事業では、計画区域の見直しや加入率の向上に努めることにより、公営企業会計の健全化を図り、基準外繰出しの縮減に努める。</p> <p>課 題 ⑤ 第三セクター等の適正な運営 経営状況の定期的な点検評価を行うとともに、設立目的・趣旨に沿った事業展開、社会経済情勢の変化に対応した事業内容等の見直しについても点検評価し、健全な経営に向けて指導・監督等に努め、統廃合を含めた抜本的な見直しについても検討する。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成〇年度	平成〇年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
地方税			2,383	2,282	2,473	2,489	2,433	2,428	2,414	2,414
地方譲与税			646	722	518	510	510	510	510	510
地方特例交付金			81	60	17	24	7	7	7	7
地方交付税			5,856	6,503	6,332	6,240	6,158	6,158	6,158	6,158
小計(一般財源計)			8,966	9,567	9,340	9,263	9,108	9,103	9,089	9,089
分担金・負担金			46	49	51	32	33	33	30	30
使用料・手数料			474	459	431	475	500	503	505	505
国庫支出金			1,179	1,383	1,653	1,352	1,313	1,316	1,383	1,298
うち普通建設事業に係るもの			475	245	548	413	219	205	264	179
都道府県支出金			1,437	1,353	1,491	1,143	1,075	1,085	1,056	1,057
うち普通建設事業に係るもの			231	294	233	269	237	238	226	189
財産収入			26	37	39	75	11	10	10	10
寄附金			44	30	44	3	2	2	2	2
繰入金			452	212	407	286	1,179	1,258	107	50
繰越金			292	248	448	215	25	25	25	25
諸収入			312	284	299	187	198	191	179	179
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債			2,087	1,396	1,521	2,454	2,598	1,867	1,876	1,439
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計			15,315	15,018	15,724	15,485	16,042	15,393	14,262	13,684
人件費 a			3,108	3,034	3,122	3,120	3,123	3,161	3,124	3,077
うち職員給			2,075	2,112	2,109	2,120	2,175	2,191	2,168	2,154
物件費 b			2,215	1,689	1,876	1,720	1,660	1,710	1,647	1,635
維持補修費 c			230	119	167	156	115	107	107	107
a + b + c = d			5,553	4,842	5,165	4,996	4,898	4,978	4,878	4,819
扶助費			899	1,679	1,742	1,810	1,883	1,910	1,923	1,925
補助費等			1,150	972	1,019	1,455	1,552	1,552	1,520	1,520
うち公営企業(法適)に対するもの			4	14	13	19	14	14	14	14
普通建設事業費			2,606	1,576	2,181	2,622	3,729	3,079	2,117	1,459
うち補助事業費			1,213	666	1,200	1,051	730	771	1,253	648
うち単独事業費			1,393	910	981	1,571	2,999	2,308	864	811
災害復旧事業費			664	400	408	117	93	94	94	94
失業対策事業費										
公債費			2,286	2,339	2,296	2,435	2,265	2,193	2,139	2,286
うち元金償還分				2,006	1,988	2,150	1,988	1,888	1,832	1,989
積立金			281	902	832	596	173	172	171	171
貸付金			5							
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金			1,429	1,501	1,704	1,421	1,418	1,384	1,389	1,379
うち公営企業(法非適)に対するもの			351	462	499	486	525	490	515	505
その他			1	1	1	3	1	1	1	1
歳 出 合 計			14,874	14,212	15,348	15,455	16,012	15,363	14,232	13,654

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成〇年度	平成〇年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
形式収支			441	806	376	30	30	30	30	30
実質収支			380	715	322	10	10	10	10	10
標準財政規模			8,261	8,857	8,715	8,701	8,621	8,601	8,531	8,539
財政力指数			0.32	0.32	0.33	0.33	0.33	0.33	0.34	0.34
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)			94.1	89.9	91.4	92.2	93.8	94.6	94.2	93.5
実質公債費比率 (%)			16.6	15.9	15.3	14.7	14.2	13.3	12.7	12.4
地方債現在高			18,128	17,518	17,051	17,355	17,965	17,944	17,988	17,438
積立金現在高			4,218	5,102	6,055	6,362	5,361	4,280	4,378	4,504
財政調整基金			1,676	1,871	2,394	2,132	1,709	1,207	1,135	1,091
減債基金			1,037	1,037	1,040	1,043	1,043	1,043	1,043	1,043
その他特定目的基金			1,505	2,194	2,621	3,187	2,609	2,030	2,200	2,370

注 実質公債費比率は、平成18年度(平成15年度から平成17年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度(平成16年度から平成18年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	①	行政改革実施計画（集中改革プラン）では平成17年4月1日から平成22年4月1日までの5カ年間で、21名削減（△4.7%）を数値目標としている。平成20年4月1日現在までの減員数は15名で71.4%の進捗率である。削減による効果額は、職員一人当たり平均7,256千円で算出。
○ 給与のあり方		
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方		市職員の給与構造改革については、平成18年4月1日より国に準じて給料表の見直しを行い、平均4.8%の引下げを行った。また、人事評価については、現在検討中であり早期の実施に努める。地域手当については、対象外地域であるため、支給していない。
◇ 技能労務職員の給与のあり方		技能労務職員については、行（一）の1～3級を適用しているが、今後においては、民間給与の実態の把握に努め、適正な給与制度・運用となるよう是正に向け検討を進める。平成20年4月に、技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針をホームページで公表している。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		退職時特昇は行っていない。また、退職手当については、国に準じて支給している。
◇ 福利厚生事業のあり方		福利厚生事業については、予防接種及び職員健康診断のみ実施している。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
○ 物件費の削減		集中調達品の品目の充実及び見直しを図り、経費の削減に努める。また、本庁・支所で共通して大量に消費しているものについて、一般競争入札による契約を導入した一括発注により、経費の抑制を図る。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		民間委託することによって事務の効率性が向上するものや経費の削減を図ることができものについて、業務の委託を推進する。また、現在委託している業務については、その内容を精査し、適切な業務委託となっているか点検を行う。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	③	市税賦課において適正な課税客体の把握に努めるとともに、市税、住宅新築資金等貸付金償還金をはじめ各種負担金等の徴収率向上に努める。 市が所有している土地・建物等の的確な把握を行い、処分・貸付等を含め市有財産の有効活用を図り、歳入の確保に努める。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	⑤	土地開発公社の保有する土地の処分を積極的にすすめ、経営の健全化を図る。第三セクター等の定期的な点検評価を行うとともに、健全な経営に向けて指導・監督等に努め、統廃合を含めた抜本的な見直しについても検討する。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		職員の給与・定員管理等の状況について、広報及びホームページで公表している。
◇ 財政情報の開示		財政状況については、半期ごとに年2回市役所掲示場及びホームページで公表し、決算の状況についてはホームページで公表している。 また、当初予算及び決算については、広報で公表している。
○ 公会計の整備		平成21年度に連結ベースの財務書類4表を整備し、公表できるよう取り組む。
○ 行政評価の導入		事務事業レベルの内部評価制度は、平成19年度に導入。外部評価制度の導入については、平成21年度から検討する。
7 その他		

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

